

1 入札参加資格者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (4) 入札日の前日、平成27年11月4日17時00分までに、仕様書を受領している者

2 公告の掲示場所

陸上自衛隊西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>) ・相浦駐屯地・大村駐屯地、
海上自衛隊佐世保地方総監部、佐世保商工会議所

3 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊相浦駐屯地 第363会計隊相浦派遣隊契約班、西部方面隊ホームページ

4 入札（現場）説明会の場所及び日時

実施しない。ただし仕様内容又は現場の確認が必要な場合については、別途連絡の上、日時を調整する。

5 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所：陸上自衛隊相浦駐屯地 会計隊商議室
- (2) 日 時：平成27年11月5日（木）14時30分

6 落札決定方法

総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。

7 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除
ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免 除
ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- (3) 前金払 　　：設定しない。

8 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札の無効

- (1) 競争参加の資格のない者のなした入札
- (2) 電信電話による入札
- (3) 入札金額、入札者名称及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

10 契約書の作成

落札者は、落札決定後に「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成する。

11 その他

- (1) 仕様書については、陸上自衛隊相浦駐屯地第363会計隊相浦派遣隊契約班で配布する。なお仕様書は入札時に返納すること。
仕様書配布時期：平成27年10月14日（水）09時00分～ 入札日前日17時00分まで
- (2) 入札を委任する場合は、入札前に委任状を提出すること
- (3) 入札書に記載する金額に当該金額の8%を加算した金額を落札金額とするので、消費税抜きの金額を入札書に記入すること。また、金額の内訳を添付すること。
- (4) 郵便等による入札は、書留等配達証明の残る形式で平成27年11月5日（木）12時迄に、会計隊契約班に到着したものを有効とする。尚、入札日前日までに、第363会計隊相浦派遣隊契約班に電話連絡をする事。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡する。
- (5) 入札等参加者心得を承知のうえ参加すること。
- (6) 資格審査結果通知書の写しを入札前までに提出すること。
- (7) **入札書には内訳書を添付すること。**ただし、開札から直ちに行う再度入札に係る内訳書については、後日、郵送等により提出することができる。

12 問い合わせ先

〒858-8555 長崎県佐世保市大湊町678番地 陸上相浦駐屯地

TEL 0956-47-2166

入札に関する事項：第363会計隊相浦派遣隊 契約班 担当：幸谷 内線349

仕様書内容に関する事項：駐屯地業務隊管理科 担当：中村 内線381